

第4回千葉県食品等安全・安心協議会（概要）

- I 日 時 平成19年12月17日（月）午後1時15分から3時15分
- II 場 所 千葉市ビジネス支援センター 会議室
- III 出席者 田井委員、石橋委員、嶋谷委員、樋口委員、大西委員、小林委員、青山委員、
天野委員、笹川委員、田中委員、萩原委員、北村委員、羽田委員
- IV 議 事
- (1) 牛海綿状脳症（BSE）全頭検査について
 - (2) その他

V 会議要旨

◇傍聴者3名。

◇羽田会長あいさつ

本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございました。

BSEの検査体制について、様々な方法で意見を集約してきたところだが、本日の会議では、それについて説明いただき、個々の御意見をお聞きしてとりまとめることとしている。

本日の協議会でBSE全頭検査を実施するかしないかを決定するものではないが、委員一人一人の意見をお聞きして、賛成か反対かを全員に表明してもらい、取りまとめるということとしているので、よろしくお願いします。

【議 事】

(1) 牛海綿状脳症（BSE）全頭検査について

◇BSE対策について、資料に基づき、事務局から説明。

◇BSE対策についてのアンケート結果について、資料に基づき、事務局から報告。

◇各委員の意見発言

○田井委員

- ・(20ヶ月齢以下の牛のBSE検査を) 継続していただきたい。
- ・科学的知見の上ではデータもあり、安全の面では、リスクが少ないのは理解しているつもりであるが、今回意見交換会を行っても、70%弱はやはり必要であるという回答となっている。
- ・生協として県内8ヶ所でリスクコミュニケーション（以下「リスコミ」）を実施したが、その中でも、まだリスコミが十分ではないので、さらにリスコミを進めてほしいという意見であった。

○石橋委員

- ・継続をお願いしたい。
- ・農協中央会、全農ちば、生協の三者でも、県に継続の要望をしているところ。
- ・生産者レベルでは、安全性の面ではトレーサビリティ等の対策がほぼ完璧な状態と思っ

ているが、消費者レベルでは認知度が薄いところがある。

- ・ リスクミ、消費者への啓発や安全性の担保の期間も含めて、検証していく必要がある。
- ・ 費用については、生産者で吸収するのは難しいので、できる限り、公費での補助をお願いしたい。

○嶋谷委員

- ・ 継続してほしい。
- ・ あとで問題が出た場合、また大きな問題となる。
- ・ 食品を安全・安心に食べられることが重要。

○樋口委員

- ・ 継続していただきたい。
- ・ 安全であるということはわかって、安心はまだ得られていない。
- ・ 生産者の代表としては、小売りの段階で、検査されたものとされないものがあり、差別されるのは困る。
- ・ すでに継続を表明している自治体もあると聞いている。

○大西委員

- ・ 必要ないと思う。
- ・ 理由としては、①食品安全委員会の答申で 20 ヶ月齢以下の牛を検査対象外とした場合の人への食品健康影響（リスク）が非常に低いレベルであるということ、②厚生労働省食品安全部長通知により、国の姿勢として、全地方自治体において 20 ヶ月齢以下の牛の BSE 検査を一斉に終了するとの方針を打ち出していること、③トレーサビリティで、すべての牛の月齢の正確な判別が可能であること、④全頭検査においても、病原体がごく微量の場合は見逃す可能性はあること、⑤と畜場において特定危険部位（SRM）が確実に除去され、焼却処分されていること、⑥飼料安全法に基づく規制が的確に行われていること、⑦スイスにおいては、徹底した飼料規制と SRM 除去により清浄化に成功したという実例があるということ。
- ・ 先日、三重県四日市市で SRM の「こめかみ肉」（頭部のこめかみ部分の肉をいう。）がと畜場から持ち出された可能性があるという報道がなされたが、と畜場における SRM の的確な除去と管理体制の構築がより重要であると認識している。

○小林委員

- ・ 結論は難しいが、どちらかといえば、継続してほしい。
- ・ 集団給食施設に納入される食品は表示されておらず、検収の段階では、検査したかどうか分からないのでは意味がないような気がする。
- ・ 全県から納品されるので、千葉県だけでなく国としても継続してほしい。
- ・ 安心も教育的な意味でも必要。
- ・ 職業的立場から、千葉県だけでも継続してほしい。

○青山委員

- ・ 必要ないと思う。
- ・ 20 ヶ月齢以下の牛を検査しても有効性がないのであれば必要ないと思う。
- ・ 条件として、一般の消費者とコミュニケーションをとり、理解いただければ、必要ない

と思う。

○天野委員

- ・基本的には必要ないと思うが、PR をしないと県民の理解は得られないと思う。
- ・科学的には必要ないとされており、また、国際基準に合わせていかないとコスト等に負担が生じる。
- ・継続を主張する人は、科学的根拠よりも不安だということに根拠があると思われる。
- ・BSE の発生数が日本では漸増していることなどから生まれる不安により、必要と言われているのではないか。
- ・県民の不安を取り除くような啓蒙、PR をしていけないと県民の支持は得られないだろう。

○笹川委員

- ・条件付きで必要ないと思う。
- ・消費者は、安全であることは理解できても、安心が担保できない。
- ・説明責任を果たし、理解を得るには、もう少し時間が必要。
- ・消費者が科学的根拠を理解できれば、必要ないと思う。

○田中委員

- ・必要ないと思う。
- ・20 ヶ月齢以下の牛で陽性が出ていない。
- ・肉骨粉が与えられていないという前提で、全頭検査の実施よりも、餌の安全性の確認の検査を重視した方が良い。

○萩原委員

- ・現状では継続すべきだと思っている。
- ・科学的には千葉県内での対策がきっちりとられていれば、BSE 感染牛が出る可能性は極めて少ないと思うが、BSE とは別に、食に関する偽装問題が出ている中で、消費者が納得するか疑問。
- ・県単独でも、補助金を出して検査を継続すべき。
- ・制度やしくみにはどこに盲点があるかわからない部分もある。
- ・もう少し実績を重ねて、世論として確信が得られて初めて言える話ではないか。
- ・このことについては、税金の無駄遣いとは言われないのではないか。

○北村委員

- ・私は、今の萩原委員の意見に非常に近いところにある。
- ・基本的には、不要であると思う。
- ・人体への影響という意味で考えると、SRM 除去と飼料規制がされていれば、検査は補助的である。
- ・今日の説明を聞いた上で、生産者の方から不安であるという意見が出たのは、どこかで問題があるのではないか。
- ・リスク分析の手法を用いて、行政、生産者、流通、消費者間のリスクがさらに重要であると考える。

○羽田会長

- ・不要だと考えている。

- ・検査をしてもしなくても不安を取り除くには何ら影響はないと思う。
- ・現在、20ヶ月齢以下の牛の検査に200～300万円かかっているということであるが、税金をそこに使ってもらいたくない。
- ・食品は100%リスクをなくすことはできず、検査をやめることでリスクが上がることはないと思う。
- ・県によって、検査の有無が違うのは問題であるが、意味がない検査はするべきではないと思う。

◇意見交換等

○田井委員

- ・いくつかの県では、方針を決定した所もあると聞いている。
- ・現実問題として、県ごとにバラバラになる可能性はどのくらいあるのか。

○事務局

- ・現在までに、厚生労働省からの通知の前後を問わず、継続を表明した自治体が13自治体（1道12県）ある。
- ・関東近県で表明している県はない。

○田井委員

- ・生協では、千葉県を首都圏の産直産地という位置づけでやっている。
- ・（検査をしないために）千葉県産が避けられるようになるのは避けたい。

○萩原委員

- ・国内でBSE第一号が発見されたのは千葉県であるので、千葉県が検査をやめるのは最後であるべきだと思う。
- ・周知については、新聞も県の広報も読まない世代が増えている現在、じわじわやっていくしかない。
- ・全頭検査をすれば安全だというイメージが定着しているので、それを切り替えていくには、なお時間がかかる。
- ・千葉県の牛肉の付加価値のために税金を使っていると考えれば良いのではないか。

○羽田会長

- ・リスクをどう捕らえるかをもっと国民が勉強して、お金をどういうふうにするを考えていく契機になればと思う。

○北村委員

- ・BSE 清浄国になる国際的な条件はどうなっているか。

○事務局

- ・BSE 感染牛のうち一番若い牛（日本では平成14年1月生まれ）から11年経過して、その間のBSE対策を実施してきたという資料をOIEに提出すれば世界的に清浄化が認められる。日本は、このままの状況では、平成25年に清浄化する。

○北村委員

- ・清浄化されたら検査はしなくて良いとされているのか。

○事務局

- ・現段階では不明であるが、最初にと畜場での検査が、次にサーベイランスがなくなると思われる。

○北村委員

- ・対応の継続がどうなっていくのか見えていないのではないか。
- ・生産者は、条件付きで必要でないという意見について、どう考えるか。

○石橋委員

- ・生産者団体としては、飼料規制に関する生産者への指導、トレーサビリティ等については完成度が高いので、20ヶ月齢以下の検査はしなくても良いと個人的には思うが、一方で、70%弱の県民は継続が必要としており、消費の抑制にならないか。
- ・検証の国際基準があるのであれば、そこを目指して啓発活動がもう少し必要だと思う。

○羽田会長

- ・事務局は、本日の意見を反映させていただくようお願いします。

(2) その他

- ◇事務局から、遺伝子組換え作物・食品に関する講演会（平成19年12月18日開催）について案内。

以 上